# 第15回 和歌山県地域医療構想調整会議(那賀保健医療圏構想区域) 議事録

日 時 令和6年3月28日(木) 13:30~13:58 場 所 那賀総合庁舎 3階 大会議室

### < (司会) 岩出保健所保健課梅津課長>

皆様お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第15回地域医療構想 調整会議を開催いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます岩出保健所保健課の梅津と申します。どうぞ よろしくお願いいたします。

本日の会議は、事前にお知らせしているとおり、オンラインを併用して開催させていただいております。オンラインということで、複数の方が参加されているところもあるため、本日の会議の出席者名簿は作成しておりません。

つきましては、お手数をおかけしますが、議事録を作成する上でどなたの発言か明確に するため、オンラインでご参加の方はご発言いただく際には、発言の都度、最初に所属と お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

また、オンライン参加にあたって、原則、マイクとカメラはオフの状態で参加いただき、 発言の際にのみマイクとカメラをオンにしていただきますようご協力をお願いいたします。 なお、本日都合により、岩出保健所長の池田はオンライン参加となっていますのでご了 承ください。

では、開会にあたりまして、岩出保健所長池田より挨拶を申し上げます。

#### <池田岩出保健所長>

皆さんこんにちは、岩出保健所の池田です。音声大丈夫でしょうか。本日はこの調整会 議に、現地またはオンラインでのご参加どうもありがとうございます。

また、平素から保健医療行政に何かとご尽力いただきまして、どうもありがとうございます。

私事で恐縮ですが、本日は保健所と別のところからオンライン参加させていただいております。申し訳ございません。

本日の会議ですが、病床機能報告と外来機能報告を中心に進めていく予定になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

# < (司会) 岩出保健所保健課梅津課長>

それでは、本日は本会議を構成する関係機関、団体等21のうち、全ての関係機関、団体 等の委員、代理出席者の出席をいただいております。よって本会議設置要綱第5条第3項で 定める会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、前回に引き続き、和歌山県医師会から理事の西岡正好先生にご参加いただいております。どうもありがとうございます。

なお、本日の会議につきましては、全体を通して、原則公開での開催となり、議事録に ついては後日公表を予定していますので、ご了承ください。

それでは、議事に入ります前に、本日お配りしています資料の確認をさせていただきます。資料につきまして、まず1枚目に次第がありまして、その後、資料1から資料5となっております。不足はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。もし途中で不足とかありましたら、事務局の方にお声掛けいただければと思います。

それでは、議事進行につきましては、設置要綱第4条及び第5条の規定に基づき、岩出保健所長の池田が議長として進行することになっておりますが、本日やむを得ぬ事情でオンライン参加となっておりまして、適切な議事の進行に支障が出る恐れがございます。

そこで、設置要綱第4条第4項及び第5項の規定に基づき、岩出保健所次長を副議長に選出 し、副議長が議長に代わり議事を進行することを提案させていただきたいと思います。

皆様、その形式で異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、岩出保健所次長を調整会議の副議長とすることとさせていただきます。

引き続いて議事に移ります。

以降の議事については、岩出保健所次長の赤井が副議長として進行させていただきます。

#### <(副議長)赤井岩出保健所次長>

岩出保健所次長の赤井です。よろしくお願いいたします。

それでは、座って議事進行させていただきます。議事がスムーズに進行するよう、皆様 方のご協力をよろしくお願いいたします。

お手元の会議次第に沿って順次進行いたします。

まず、議題1「令和5年度病床機能報告(速報値)について」でございます。事務局より 説明よろしくお願いします。

#### < (事務局) 岩出保健所保健課津田副主査>

岩出保健所の津田でございます。座って説明させていただきます。

資料1「令和5年度病床機能報告(速報値)」をご覧ください。

今年度、皆様にご協力をいただきました、令和5年度(2023年度)の病床機能報告の集計結果です。今回の数値は速報値ですが、次回の会議では確定値としてご案内する予定にしております。

令和5年度の速報値についてですが、県全体と県内各圏域の病床数を機能別に掲載して おります。

表紙をめくった次のページをご覧ください。那賀圏域の病床数については、前年度と比較して変化はありませんが、回復期で19床減少し、慢性期で19床増加しております。これは、奥クリニックの機能転換によるものです。

次のページでは、棒グラフにより病床数の推移が示されております。現状では、急性期で過剰、高度急性期と慢性期で不足となっております。

その次のページは、非稼働病床に関する資料です。多くの非稼働病床を有している医療機関につきましては、今後どのようにしていくか改めてご検討いただくようお願いいたします。

以上で資料1の説明を終わります。

### <(副議長)赤井岩出保健所次長>

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご意見等がないようでございますので、次の議題に移りたいと思います。

次は、議題2「令和5年度外来機能報告(速報値)について」でございます。事務局より 説明をお願いします。

#### < (事務局) 岩出保健所保健課津田副主査>

資料2「令和5年度外来機能報告(速報値)」をご覧ください。

令和5年度の外来機能報告で皆様方からご報告いただいた内容は、資料の1ページから2ページのとおりです。太字の初診に占める割合、再診に占める割合とある列が基準となる項目です。

資料の3ページは、外来機能報告の概要とそれをもとに選定する、紹介受診重点医療機関の基準についての資料です。医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に担う医療機関を紹介受診重点医療機関と位置付けるというもので、資料の右側中ほどにありますように、入院前後の外来や高度な医療機器を用いた外来、紹介患者に対する外来がこれに当たるとされており、この重点外来の占める割合が、初診の40%以上かつ再診の25%以上というのが、紹介受診重点医療機関の基準となっております。速報値では、二つの医療機関が基準を満たしております。

厚生労働省通知では、紹介受診重点医療機関である医療機関については、協議の場における協議の結果の公表に伴い、更新または変更されるものであり、毎年度、協議の場における確認を行うことが必要である、とされております。

紹介受診重点医療機関の議論につきましては、4月以降に確定値が出た後、各医療機関の 意向を確認した上で、次の調整会議で行う予定としております。

以上で説明を終わります。

## <(副議長)赤井岩出保健所次長>

ただいまの事務局からの説明についてご意見やご質問等ございましたら、挙手をお願い いたします。

ご意見等がないようでございますので、次の議題に移りたいと思います。

次は、議題3「外来医療計画に基づく取組(新規開業者の状況と医療機器の共同利用計画)」 でございます。事務局より説明よろしくお願いします。

## < (事務局) 岩出保健所保健課津田副主査>

資料3「和歌山県外来医療計画に基づく取組」をご覧ください。

地域で不足する外来医療機能等の情報を提供し、地域の医療提供体制の充実を図るため、 新規開業者に対して、臨時の予防接種への協力や、病院および診療所等が連携して地域医 療を支える上で必要な取り組みに対し、参加を求めています。

また、人口減少、高齢化を見据えて、効率的な医療機器の活用を進める必要があることから、和歌山県では、対象機器をCT、MRIの二つとし、共同利用の推進を図っています。それぞれ、医療機関開設時や機器購入時に届けてもらうことになっております。

次のページをご覧ください。

前回の調整会議の後、3つの医療機関から、外来医療計画に係る実施予定の診療機能の報告書の提出がありました。新たに担っていただける外来機能は、表に記載のとおりです。

また、公立那賀病院からMRIの共同計画書が提出されておりますので、それぞれここで情報共有させていただきます。

以上で説明を終わります。

#### < (副議長) 赤井岩出保健所次長>

ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。ございましたら挙手をお願いします。

ご意見等がないようでございますので次の議題に参ります。

続きまして、議題4「各医療機関の課題と今後の対応について」でございます。事務局より説明をお願いします。

## < (事務局) 岩出保健所保健課津田副主査>

では、資料4「2025年に向けた具体的対応方針」をご覧ください。

この表は、地域医療構想策定前から2025年までの病床機能別の病床数の推移を表したものです。

令和5年度病床機能報告で、奥クリニックが慢性期に転換し、その後、長尾整形外科が2 床廃止し、久保外科が19床を廃止しております。

前回までの調整会議で、各医療機関の具体的対応方針につきましては、おおむね了承済みですが、公立病院については、令和5年中に公立病院経営強化プランを具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において議論するというふうにされております。次のページをご覧ください。久保外科につきましては、既に前回の調整会議で、病床廃止の合意はなされておりますが、病床廃止に伴い病床機能再編支援事業の給付金を活用するためには、ここにあります単独病床機能再編計画を用いて会議で合意を得る必要があるため、単なる手続き上の話になりますが、今回の会議資料に加えさせていただいておりますので、内容のご確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

#### <(副議長)赤井岩出保健所次長>

地域医療構想に係る具体的対応方針についての説明がありました。

公立病院については、令和5年度中に公立病院経営強化プランを具体的対応方針として 策定した上で、地域医療構想調整会議において協議するとされておりますので、 公立病院経営強化プランについて公立那賀病院からご説明をお願いいたします。

#### <公立那賀病院佐谷事務局長>

那賀病院事務局長の佐谷です。

経営強化プランにつきましては、前回の調整会議でご説明させていただいた内容をもって、10月31日に県を通じて総務省の方に提出されております。

総務省の事務連絡によりますと、その提出をもって、那賀病院が地方財政措置の要件となる経営強化プランを作成したということになりますので、その旨報告をさせていただきます。

#### <(副議長)赤井岩出保健所次長>

ただいまの公立那賀病院の説明に対してご意見、ご質問等があれば挙手をお願いいたします。

ご意見等がないようですので、公立那賀病院の高度急性期病床3床への転換について、ご 了承いただいたものといたします。

続きまして、久保外科については前回の会議で、令和6年4月を目途に病床の廃止を進めるということで了承をいただいておりますが、この点について久保外科の方からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

## <久保外科久保院長>

貴志川町の久保外科の久保でございます。

45年間にわたって、急性期を中心に有床診療所としてベッドを使用してきました。その 節には本当に行政の方々、それから周辺の医療機関の方々に大変お世話になって、45年間 を過ごしてまいりました。寄る年波もありまして、19床そのままストップすることにさせ ていただきまして、3月15日をもって病床を閉鎖するように申請させていただきました。

長年の間、大変お世話になってありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

今後は、外来クリニックを中心にして診療を続けていきたいと思っております。 また、よろしくお願いいたします。

### <(副議長)赤井岩出保健所次長>

ただいまのご説明に対してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ご意見等がないようですので、久保外科の病床の廃止について再確認をしたことといたします。

続きまして、今ご説明のあった医療機関以外に、この場で今後の具体的対応方針をご説明していただける医療機関はございませんでしょうか。

#### <長雄整形外科長雄院長>

長雄整形です。今16床でさせてもらってるんですけど、今年ナース2人が退職されることに急になりまして、1人は訪問看護の方に行き、1人は体調がちょっと悪いということで、以前から有床診療所に来られるナースの確保がなかなか難しくて、毎年、若い人が来られてもすぐ辞めるんですよ。1人当直はやっぱり怖いということが結構多くて、バイトを雇ったりとか、派遣で雇うとちょっとコストかかるので、その辺もいろいろ考えて、16床をお返ししようかなと考えているんですけども、今入院中の患者さんも数人いますので、急というわけじゃないんですけれども、今年中に、入院の病床を閉鎖しようかなと考えています。

#### <(副議長)赤井岩出保健所次長>

今のご説明について何かご意見等ございませんでしょうか。事務局よろしいですか。

今のご発言以外に、何かご説明していただける医療機関等ございませんでしょうか。

### <稻穂会病院稻田院長>

稻穂会病院院長の稻田です。

今日の会議で述べるべきか迷ったんですが、将来的に那賀医療圏で63床の増床が10月以降にはっきりと提示があってから具体案を出そうと考えていました。

当院は、24床の療養病床と2年前から42床の介護医療院に変えさせていただいております。この24床の療養病床で救急告示病院をこのまま続けていくのは現実的に非常に無理がございます。救急入院を全て療養で包括になってしまいますので、今後のことを考えたときに、どうしても回復期機能を持てないものかという考えに至りました。その先の63床の案が出てから、お願いしようかと思っていましたが、24床を改編ということで全て回復期機能にさせていただきたく思います。

その場合には、療養病床から転換するとなれば、慢性期の地域包括ケア病棟が可能であることが分かりましたので、皆様のご同意が得られれば幸いです。

今日この要望は早計かもしれませんが、具体的な話の要望はあるかと聞かれましたので 提示させていただきました。

今後も救急告示病院を維持したく思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

## <(副議長)赤井岩出保健所次長>

かなり具体的にお話いただいたのでございますが、今のお話につきましてご意見等はご ざいませんでしょうか。今のご意見を承っておきますので、今後具体的にどういうふうな 形で進めさせていただくか等につきまして、こちらの方でも検討させていただきたいと思 います。

他に何かご質問等、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、今承りました二つの機関におきましてこの議題については終了させていただきたいと思います。

続きまして、いつもご案内していますように、この調整会議の取り組み方針として、各 医療機関の病床機能の再編、分化、連携に関しては、この協議の場において、委員相互の 協議、理解のもと、取り組みを行うことと、確認しているところでございます。

病床機能の転換などを検討されている医療機関にあっては、まずは事務局まで幅広に事前に協議いただきますよう、改めてよろしくお願い申しあげます。

それでは、最後の議題に参ります。

議題5「地域医療構想調整会議設置要綱の改正について」でございます。事務局より説明 をお願いいたします。

# < (事務局) 岩出保健所保健課津田副主査>

資料5「地域医療構想調整会議設置要綱の改正」をご覧ください。

久保外科が無償診療所となり、調整会議の構成機関に変更が生じたため、設置要綱第3条 に定める別表の改正を行うものです。

次のページに別表の新旧対照表をつけております。

その次に、改正後の設置要綱の条文と、その次のページに別表をつけてございますので ご確認ください。

皆様方のご承認をいただければ、改正して本日から施行させていただきたいと考えてお ります。

以上で説明を終わります。

## < (副議長) 赤井岩出保健所次長>

それでは、ただいまから事務局の説明についてご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ご意見等がないようですので、地域医療構想調整会議設置要綱の改正について了承をいただいたものとして、設置要綱を本日付で改正させていただきます。

事務局よりご用意させていただいた議事は以上になります。

全体を通して何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

せっかくの会議ですので、ご意見等がございましたら、申し訳ありませんが挙手をして いただいていただければと思います。

それでは、特にないようですので進行を司会に戻します。

#### < (司会) 岩出保健所保健課梅津課長>

皆様、本日の会議運営にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。 以上をもちまして、第15回地域医療構想調整会議を閉会させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。